

再生可能エネルギーの普及で 地域経済の活性化を

市民ファンドとおひさま自然エネルギー(株)の活動

愛知・おひさま自然エネルギー株式会社
専務取締役 佐藤典生(さとうのりお)
(元名古屋市職員・元名古屋市会議員)

はじめに

この原稿を書いている現時点で世界を揺るがす大事件が起きています。コロナウィルスの感染が世界的な拡がりを見せるなか、世界各国が交通往来を閉鎖して、対処する未曾有の事態になっています。資本主義生産が安い労働力を求めた結果の各国にまたがる生産体制が寸断され、景気は急速冷凍、大恐慌の様相です。この様子を眺めるにつれ、「地産地消」という地域に根ざした経済システムの必要性が改めて重要に思われます。

私たちは2012年に会社を興して以来、エネルギーの地産地消をめざして事業活動を進めて来ました。遠い中東から原油を輸入、エネ

ルギー源にして経済活動を進めるのでは、結局のところ、地域から大きなお金が中東に流れ出ていきます。このお金を地域に残し、循環させれば、地域が潤います。つまり地元の人々の手で、地元にある再生可能エネルギーを活用して電気をつくる事業を拡げて、その利益を地域経済の立て直しに役立てたいというのが、私たちの会社の目的です。

本稿ではその活動を紹介して、今後の活動に対しての読者のみなさんのご理解とご協力を得たいと思います。

電力の自由化と市民ファンドによる発電

本年4月から「電力の自由化」に伴う「発送電の分離」が行われ、この地域の中部電力も、三つの会社に分割されます。

「電力の自由化」を受けて、数年前から「固定価格買い取り制度」による、市民が主体で太陽光発電を行う動きが全国で活発になりました。その中でも、長野県飯田市では、市民団体が活動する中で「おひさま進歩エネルギー」ができ、「市民ファンド」で資金を集め、地元幼稚園の屋根に太陽光発電施設を設置し、電気使用料で資金を回収すると共に、次世代を担う子どもたちへの環境教育を進める取り組みがされていました。

おひさま自然エネルギー社の設立

かねてから、愛知では中小企業家同友会の

≡ コラム ≡

市民ファンドは商法の匿名組合契約によって、資金を集めます。商法は明治32年に制定されました。長い歴史を持った出資の形態です。匿名というのは出資者が公表されないということから、また、多人数が集まるので組合というのだと思います。事業資金を直接集めることに特徴があります。

原点は16世紀のヨーロッパの大航海時代、アメリカ大陸に船を出すときに、資金を集める方法として、使われたのだと思います。船が無事帰って来て儲かれば、利益を出資者に配分する。船が帰ってこなければ、それで終わり。ということだったのでしょう。(筆者の勝手な想像です。)

有志が中心になって、「地域資源ネットワーク愛知」というNPO団体を作り、「地域経済の活性化」のために活動していました。2011年3月の東北大震災後に発生した福島第1原子力発電所の爆発事故を受け、「原子力発電に頼らない社会を創るためには、再生可能な自然エネルギーを普及するほかない」という思いが高まり、飯田の活動を学んで、愛知でも「市民ファンド」を活用して、太陽光発電を拡げていこうと決意を固めて、2012年6月におひさま自然エネルギー㈱を設立しました。会社設立後、「おひさま進歩エネルギー社」と業務提携契約を結び、愛知での活動を始めました。

第二種金融商品取引業者の登録へ

「ファンド」とは、特定の事業を行うために集めた資金を言います。一般的には商法に基づく「匿名組合契約・出資」のことで、市民参加で太陽光発電を行うために、「市民ファンド」と言っています。市民から資金を募集して事業を行い、得られた利益は出資者である市民に分配してゆくという仕組みです。「匿名組合契約」は商法の第535条によります。匿名組合契約による出資を勧誘する行為は「金融商品取引法」第2条第2項によって「集団投資スキーム持分」と規定され、金融

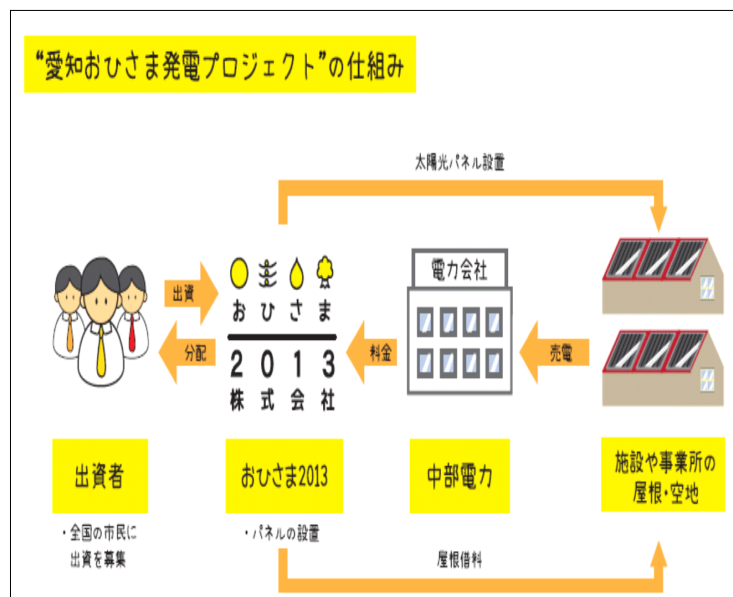
商品と見なされます。そして、その募集行為については第二種金融商品取引業者の業務に該当するとされました。したがって、匿名組合契約で市民ファンドを集めようとする、第二種金融商品取引業の登録を当該地域の財務局長に行う必要があります。

業務態勢や業務規定などを整え、2013年6月に登録が済み、いよいよ自分たちで、市民ファンドを募集できることになりました。

「おひさま2013発電志金」の募集開始

濃尾平野は全国でも日照時間が長いので、太陽光発電を行うには大変有利です。「市民ファンド」による太陽光発電事業は固定価格買取制度を利用するため20年間にわたって、市民からの出資資金を管理する必要があることから、また、他の事業とは別に管理する必要があることから、専用の特別目的会社をそれぞれのファンドごとに作ることにしています。

市民ファンドは、銀行利息（例：0.01%1年定期）より高い利回りの設定（例：表面利回り2%）とし、電力の固定価格買い取り制度との関係で契約期間は20年としました。なお、出資しやすくするために10年償還の契約も用意しました。「おひさま2013発電志金」の仕組みは下の図のようになります。



おひさま2013発電志金は2013年秋に募集を開始し、1億円の出資を得て、愛知県内の中小企業などの屋根を借りて、分散型で250Kwの太陽光パネルの設置を行いました。

翌年に、「おひさま2014発電志金」の募集、その後、自分たちだけではなく、他の市民団体からの依頼も受けて、市民ファンドの募集代行を行ってきました。この6年で、総額16億8500万円の「市民ファンド」出資金の募集を行いました。そして、各「市民ファンド」は、事業計画で予定した通りに利益分配を行ってきています。それぞれのファンド事業が始まってから、出資者への配当等の支払の累計は3億7000万円になっています。

「市民ファンド」による発電事業は順調に進んでいるとあってよいでしょう。以下にその状況を示します。

市民ファンド募集の実績1

11事業者 19本の匿名組合ファンド
総出資額 16億8499万円
総出資者数 1,200人以上
事業の内容 社会投資 エコ事業
ファンドの資産構成 太陽光発電設備
直近一年間の総支払配当等額 1億4055万円
設定以来総支払配当等累計額 3億7126万円

市民ファンド募集の実績2

愛知・おひさま2013発電志金(1億30万円)
石川・金沢グリーンファンド(1800万円)
石川・金沢グリーンファンド2号(900万円)
愛知・にしお市民ソーラー事業1号(6億円)
愛知・にしお市民ソーラー事業2号(5億4000円)
愛知・とよあけ市民発電志金(8300万円)
愛知・おひさま2014発電志金(1億3000万円)
滋賀・びわ湖市民発電ファンド1号(3230万円)
栃木・那須市民共同発電市民ファンド(1800万円)
愛知・しんしろ市民発電ファンド(1億2650万円)
石川・かほくグリーンファンド(2000万円)

ドイツの経験を学ぶ

私たちが始めた、市民出資による発電事業のモデルは、ドイツに始まります。ドイツで

は「電力の自由化」を受けて、市民が主体的に太陽光発電などに取り組み、再生可能エネルギーの普及を行っています。

私は最初に「電力の自由化」という言葉を聞いたときには、「NTTの民営化」、自治体職場における「市場化の導入」と同じような、公共インフラを自由競争にさらすというイメージを持ち、否定的に考えていました。ところが、ドイツ市民は「自由化」を自分たちの手に「エネルギーの生産」を取り戻す手段に変えたのでした。

ドイツの市民運動を知って、ぜひ訪ねたいと思っていたところ、2012年9月に大阪経済大学の遠州教授の主宰した「ドイツの自然エネルギーの海外研修」に同行することができました。

ドイツ南部のフライブルグの周辺を回り、ドイツでの自然エネルギーの展開や街づくりについて学んできました。個人事業家による用水路の落差を利用した小水力発電や小河川に堰を設けてのらせん式水力発電。サッカー場の屋根に設置された市民出資の太陽光発電所、農家が始めたバイオマスガスによる発電と熱供給、風力発電などを見学しました。フライアムト村は牧畜などを行っていますが、村内で使わなかった電力を村外に売っています。

現地の人から「フライブルグは稚内と同緯度、日本はもっと南に位置するので、自然エネルギーのポテンシャルが大きい」という励ましを受ける一方で、「これまで、たくさんの議員が視察に訪れたが、自然エネルギーや環境問題での進み具合はどうか？」という質問には答えようがありませんでした。

このような激励や指摘に応え、「いよいよ、市民ファンド方式で自然エネルギーを増やす行動に具体的に足を出さなくてはいけない」という思いを強くしました。

また、スイスとの国境ライン川にのぞむ地域で、市民の出資で、バイオマスによる温水供給システムの設置を進めているソーラーコンプレックス社を訪れ、技術・資金調達の方

法など学びました。実際に、太陽光温水器とチップボイラーで120軒ほどに温水を供給しているビッシンゲン村を訪問し、導入に尽力した、前村長と交流を深めました。

その後も機会を見つけて、ドイツ・オーストリアを視察しました。ケルンでは同じような規模の太陽光発電を設置している協同組合と交流し、また、インターネットで小規模発電所をつないで送電網に電力を売るシステム（VPP・仮想発電所）の運営を学びました。訪れるたびに、新しいことを学び、「ぜひ日本でも導入したい」という思いをよりいっそう深めました。

私たちが望む社会へ

電力の固定価格買取制度が始まった当初、太陽光発電に関して、強大な資金を持った（ソフトバンクのような）大会社が、全国の遊休地に大規模太陽光発電所を設置することが拡がりました。しかし、それでは、せっかくその地域に降り注いだおひさまのエネルギーで発電しても利益は東京などに行ってしまいます。これでは、自然エネルギーが地域の経済には貢献しません。また、一部では地元とトラブルを起こしている発電事業者もいます。これに対して、滋賀県湖南市をはじめとする自治体が条例で地域の自然エネルギーは「市民のもの」という宣言をして、市民主体で自然エネルギーの導入をすすめようとなりました。

愛知県では新城市が条例を制定しました。

長野県飯田市の「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」ではさらに踏み込んで、「エネルギーの需要者であるとともに地域の自治の担い手である飯田市民が主体となって、地域に賦存する再生可能エネルギー資源を公益的に利活用し、持続可能な地域づくりにつなげていく」と宣言しています。

地域の自然エネルギーは地域のものだから、住民が協力して、自然エネルギーを利用して



写真：新城市鳳来中部小学校の太陽光発電パネル

発電を行い、収益は地域内で循環させるという考えです。

このような考えに立って、おひさま自然エネルギー社は愛知県内で、豊明市、西尾市、新城市の3カ所で、市民ファンドによる、太陽光発電所の設置に協力しました。

豊明市では、市立小中学校12校の屋根を貸し出す事業に応募し、そのうち7カ所で、市民ファンドによる発電が行われています。西尾市では、市所有地（埋め立て地）を借りて、「にしお市民ソーラー1号」「同2号」会社が市民ファンドで4000kWの発電所を運営しています。

新城市では、市有建物の屋根貸事業に応募して、市民会館を始め小中学校の屋根14カ所を借りて、「新城自然エネルギー（株）」が820kWの太陽光発電所を運営しています。

社会的企業

私たちは株式会社として事業を展開していますが、いわゆる利潤追求型ではなくて、社会活動型の事業活動です。

市民から資金を集めて事業を行い、利益を市民に配分することが、「集団投資スキーム」として、金融商品取引法で規制されるため、株式会社という形態をとりました。

その内容は「市民に最大限の利益配分を行うこと」を優先して、ファンドの運営を行い

ます。すなわち、利潤追求ではなく、社会に利益を還元する、という発想を根底に市場経済の中で、企業活動としても成り立たせようという試みです。

雇用の拡大

事業規模を拡大して、設備投資が大きくなれば、発電収入が大きくなり、正規社員の雇用にもつなげることができます。当社では、定年後のOBが仕事を担って発足しましたが、2014年から若者を正社員として採用し、金融商品取引法の研修も積み重ね、今では中心的役割を担っています。また新都市に営業所を置き、全社で9名の従業員で仕事をしています。

省エネ型社会を創る

ICPP「気候変動に関する政府間パネル」の報告を受け、地球温暖化防止対策を実現するために、私たち市民が主体となって、石油・石炭などの化石燃料の使用抑制とともにエネルギー消費の少ない社会を創らなければなりません。

原発に代わるエネルギーの取得

原発の廃止は「福島の実現」を見据えれば自明の理です。安倍内閣の原発再開輸出政策に対して「ノー」の声を突きつけるとともに、原発に代わるエネルギーを自分たちの手で作り出していくことが求められます。

市民出資で自然エネルギーを普及

市民のお金を自分たちが望むような社会を創るために使う、その第一歩が、「市民ファンド」によって再生可能エネルギーを普及することです。

自分たちの資金で、自分たちが住む場所でエネルギーを生み出し、自分たちがそのエネルギーを使う、という、エネルギーの地産地消社会を実現することは可能です。

市民ファンドで資金を調達して、事業を起

こし、自らの仕事につなげていく、という地域内での経済循環を作り出す活動は「大企業だけを応援すればよいという『アベノミクス』」に対する、強烈な反撃となります。

地域の中で資源を循環して経済活動を行い、足りないものがあれば、他地域から輸入する、自給貿易型「資本主義」（名城大・井内教授）社会の実現を目指しましょう。

おわりに

全国で多くの市民団体が市民発電所に取り組んでいます。自治体と組んで新電力（電力の小売り）会社を作り活動している地域もあります。その一端を私たちも担っていると、自負しています。私たちの強みは、第二種金融商品取引業の登録をして、事業を開始したことだと考えます。直接、市民のみなさんから資金を集められる手段を持っていることだと思います。

全国の皆さんが、これからも取り組まれるであろう再生可能エネルギー事業において、「市民ファンド」を募集する際には支援することを視野に入れて活動していきます。

現在、福井県おおい町で、「おおい町小水力発電市民ファンド」と三重県いなべ市で「いなべ営農発電市民ファンド」の募集を行っています。みなさんのご協力をお願いします。



ドイツフライブルグ、サッカー場の屋根にて、筆者

愛知・おひさま自然エネルギー株式会社
052-718-4534
ohisama@aichi-ohisamanet.co.jp
Http://:aichi-ohisamanet.co.jp